



新宿小だより

学校教育目標
やさしく
かしこく
たくましく



ホームページ QRコード

11月の生活目標：読書や音楽に親しもう

児童数615名 令和2年11月号

10月24日 運動会

10月24日の運動会では、参観についての御理解御協力をはじめ、保護者の皆様、地域の皆様のおかげで無事開催することができました。大変ありがとうございました。いつもと違う運動会でしたが、子どもたちの一生懸命な姿や、楽しそうな笑顔が見られ、できた喜びを感じることができました。



読書の秋

今月の生活目標は、「読書や音楽に親しもう」です。そこで、「読書の秋」の由来を調べてみました。

秋の夜長という言葉がありますが、古代中国で「秋は過ごしやすい季節なので、夜には灯りをともして読書をするのに最適だ」という意味の「灯火親しむべし」という言葉が広まりました。8世紀、唐時代の中国の詩人、韓愈（かんゆ 768年-824年）が書いた『符読書城南詩（ふしよをじょうなんによむ）』という詩が基になっています。18歳だった息子に、読書の大切さを教えるために詠んだものだといわれています。やがて日本に伝わり、日本では、秋が読書にふさわしい季節であるというイメージになったということです。明治時代、夏目漱石の小説『三四郎（1908年：明治41年）』にも、「灯火親しむべし」が使われている文面があります。しかし、実際に「読書の秋」という言葉が広まったのは、戦後1950～60年代（昭和25～35年）からだそうです。ちなみに「読書週間」は、終戦まもない1947年（昭和22）年、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回『読書週間』が開催されたそうです。翌年の第2回からは、期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、全国に広がり現在に至っています。読書週間には、「読書をしましょう！本とふれあいましょう！」と啓蒙活動が行われます。ポスターや標語が毎年作られていますが、今年は第74回読書週間で「ラストページまで駆け抜けて」という標語です。

ぜひ、家族で「秋の夜長」に読書をしてみませんか！



日	曜	11月の予定
1	日	
2	月	登校指導 教育相談日
3	火	文化の日
4	水	お話朝会(放送) 開校記念日 委員会活動 聴力検査(1年) ｽｰﾙｶﾝﾀﾞｰ来校日
5	木	学校評議員会 聴力検査(2年)
6	金	なかよし 聴力検査(3, 5年) 音楽鑑賞教室(2, 4年)
7	土	
8	日	
9	月	音楽鑑賞教室(3, 6年)
10	火	ｼﾞｭｰﾙ アルミ缶回収 赤い羽根共同募金 音楽鑑賞教室(1, 5年)
11	水	ｼﾞｭｰﾙ クラブ活動 赤い羽根共同募金 引き渡し訓練(メール配信のみ)
12	木	
13	金	読み聞かせ(放送) 赤い羽根共同募金
14	土	県民の日
15	日	
16	月	
17	火	ｼﾞｭｰﾙ アルミ缶回収
18	水	ｼﾞｭｰﾙ クラブ活動 お話タイム
19	木	中央図書館学級訪問(3年)
20	金	なかよし
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	児童集会(放送) アルミ缶回収 保護者会(3, 6年 懇談会のみ 6年5時間 授業)
25	水	ｼﾞｭｰﾙ クラブ活動
26	木	保護者会(2, 5年 懇談会のみ)
27	金	なかよし 保護者会(1, 4年 懇談会のみ 4年5時間授業)
28	土	
29	日	
30	月	

※新型コロナウイルス感染状況により変更することもあります。

いじめ撲滅強化月間

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることもあり、いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。「いじめは絶対に許さない」という強い決意の下、学校や家庭、地域が一体となって社会全体でいじめ防止に取り組む必要があります。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

お知らせ

11月11日(水)に引き渡し訓練を予定しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、引き渡しは実施せず、メール配信による連絡手段の確認のみとさせていただきます。当日はメールの確認の回答へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、実際に「震度5強以上の地震が起きた場合」は、メール等不通になっても引き渡しによる下校となります。ご承知おきください。

今年度は、引き渡しの訓練ができませんが、ご家庭で、引き渡しカードに記載した引き渡し者について、お子様と確認をしていただければと思います。また、実際の引き渡しの時は、担任による引き渡し者の確認、児童自身による確認をたうえて、引き渡しとなります。学校でも指導いたしますが、よろしくお願いいたします。